

令和2年12月22日

本校保護者のみなさまへ

北海道小樽桜陽高等学校長 笈 川 巧

冬季休業中の新型コロナウイルス感染症対応等について（お願い）

師走の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、すでにお知らせしたとおり、本校は12月23日（水）より来年1月17日（日）まで冬季休業（12月29日（火）～1月3日（日）学校閉庁日）となります。道の集中対策期間が1月15日まで延長となるなど、予断を許さない状況が続く中、多くの3年次生が、この冬季休業期間中に、大学入学共通テスト受験という進路決定に向けた非常に重要な局面を迎えます。また、休業明けの本校の教育活動を滞りなく実施していくためにも、冬季休業中の生徒一人一人の感染予防に対する一層の意識の向上と、しっかりとした行動が伴うことが重要となると考えております。

つきましては、冬季休業中の新型コロナウイルス感染症対応等について、次のとおりご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 感染予防対策の徹底について

- (1) 体温と体調を毎日確認し、発熱等の風邪症状がある場合は静養する。
- (2) 手洗いや消毒液等でこまめに手指消毒を行う。
- (3) 室内の適度な保湿と換気に努める。
- (4) 至近距離での会話や食事での会話、大声を出すことを控える。
- (5) 不要不急の外出を控え、外出の際はマスクを常時着用する。
- (6) 不特定多数の人々と接触する機会や「三密」となる状況を避ける。

家庭内感染が増えていることから、受験を控えた3年次生は特に注意して下さい。

2 休業中に講習や部活動で登校する際の留意点

- (1) 次のア～ウに該当する場合は、登校を控えるとともに、学校まで連絡願います。
 - ア 生徒又は同居家族の新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合
 - イ 生徒又は同居家族が濃厚接触者となった場合
 - ウ 生徒又は同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合
- (2) 必ず家で検温してから登校して下さい。忘れた場合、職員室又は保健室にある体温計で検温を行いますので、申し出て下さい。
- (3) 登校後に発熱等の風邪症状が生じた時はすぐに申し出て下さい。
- (4) 手洗い及び手指消毒を励行し、校内では常時マスクを着用して下さい。
- (5) 食事は自分の席で前を向いてとり、マスクを外しての会話は控えて下さい。
- (6) （気温や天候を見ながら）窓や扉をできるだけ開け、換気に努めて下さい。
- (7) 部活動は顧問の指示に従い、感染防止の対策を十分に行って活動して下さい。